

議第61号

令和4年度高山市観光施設事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度高山市の観光施設事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,780千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172,880千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月2日提出

高山市長 國 島 芳 明

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰越金		1	5,780	5,781
	1. 繰越金	1	5,780	5,781
歳入合計		167,100	5,780	172,880

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		166,900	5,780	172,680
	1. 総務管理費	166,900	5,780	172,680
歳出合計		167,100	5,780	172,880

令和4年度高山市観光施設事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

(款) 3. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	1	5,780	5,781	1. 前年度繰越金	5,780	5,780(1)
計	1	5,780	5,781			

歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般管理費	166,900	5,780	172,680	10. 需用費	5,780	庁用燃料費 140(1,500) 事業用燃料費 310(2,000) 自動車燃料費 230(1,550) 電気使用料 5,100(8,500)
計	166,900	5,780	172,680			